



# 熊本県公報

第 1 2 1 0 8 号  
平成 24 年 5 月 1 日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 政令市（政令指定都市）への二級河川の権限移譲に係る指定……………（河川課） 1
- 天草不知火海区における漁場計画に係る漁業権の免許……………（水産振興課） 2
- 競争入札に参加する者に必要な資格等……………（建築課） 2
- 指定居宅サービス事業者の指定……………（高齢者支援課） 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………（ 〃 ） 3
- 指定居宅サービス事業者の指定……………（ 〃 ） 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………（ 〃 ） 3
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………（ 〃 ） 3
- 道路の供用の開始……………（道路保全課） 3
- 道路の供用の開始……………（ 〃 ） 4
- 道路の供用の開始……………（ 〃 ） 4
- 道路の供用の開始……………（ 〃 ） 4
- 公 告
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出……………（商工振興金融課） 5
- 一般競争入札に係る特定役務の調達手続……………（建築課） 5
- 都市計画法による開発行為工事完了……………（ 〃 ） 8
- 基本測量の終了……………（監理課） 9
- 熊本県職員認証トップページ公告掲載取扱業務委託に係る一  
般競争入札の実施……………（情報企画課） 9
- 登 載 依 頼
- 特定調達（WTO）案件の落札結果の公告……………（県警本部運転免許課） 11

## 告 示

### 熊本県告示第 6 3 4 号

河川法（昭和 3 9 年法律第 1 6 7 号）第 1 0 条第 2 項の規定により、次の表のとおり区間を指定するので、同条第 3 項において準用する同法第 9 条第 4 項及び河川法施行規則（昭和 4 0 年建設省令第 7 号）第 3 条の規定により告示する。

平成 2 4 年 5 月 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 坪井川水系

名 称	区 間	
	上 流 端	下 流 端
万石川	熊本市北区乗越ヶ丘 6 7 2 番 2 2 5 地先の堤	坪井川への合流点
兔谷川	左岸 熊本市北区清水万石五丁目 4 6 6 番 1 地先 右岸 同市同区兔谷一丁目 1 4 7 番地先	万石川への合流点
麴川	熊本市西区島崎五丁目 7 8 4 番地先市道橋岳林橋	井芹川への合流点

### 附 則

この告示は、平成 2 4 年 5 月 1 日から施行する。

**熊本県告示第635号**

平成24年3月6日熊本県告示第241号で公示した天草不知火海区における漁場計画に係る漁業権について、漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定に基づき、次のとおり免許した。

平成24年5月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 1 免許の内容

平成24年3月6日熊本県告示第241号の内容のとおり。

## 2 免許の存続期間

漁場計画番号（免許番号）	存 続 期 間
天区第451号	平成24年5月1日から平成25年8月31日まで
天区第576号	
天区第577号	

## 3 漁業権者

漁場計画番号 （免許番号）	漁 業 権 者	
	氏名又は名称	住 所
天区第451号	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
天区第576号	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
天区第577号	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号

**熊本県告示第636号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成24年5月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 1 競争入札に付する事項

建築計画概要書の電子データ化及び精査業務（その8：上益城地域振興局管内）

## 2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。

## 3 入札参加資格を得るための申請方法等

## (1) 申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

## (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課 管理審査班（県庁行政棟本館2階）  
〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18-1  
電話 096-333-2581（ダイヤルイン）

## (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から平成24年5月18日（金）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

## (4) 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

## (5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成26年3月31日までとする。

## (6) 有効期間の更新手続

前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成26年1月4日から平成26年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

**熊本県告示第637号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成24年5月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
畢数苑 宇城市松橋町曲野13番地12	一般社団法人熊本総合福祉	平成24年5月1日

**熊本県告示第638号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成24年5月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
畢数苑 宇城市松橋町曲野13番地12	一般社団法人熊本総合福祉	平成24年5月1日

**熊本県告示第639号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成24年5月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービス眺山庭 山鹿市志々岐2508番地	医療法人社団幸村医院	平成24年5月1日

**熊本県告示第640号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成24年5月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービス眺山庭 山鹿市志々岐2508番地	医療法人社団幸村医院	平成24年5月1日

**熊本県告示第641号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。  
平成24年5月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所夕葉町 八代市夕葉町7番地3	医療法人 明朋会	平成24年4月24日

**熊本県告示第642号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。  
その関係図面は、平成24年5月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
平成24年5月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	445号	下益城郡美里町早楠字小津留 1217番地先から 同所 1210番1地先まで	113.0	活力基盤改築 (舗装新設)

2 供用を開始する期日 平成24年5月1日

## 熊本県告示第643号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成24年5月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年5月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

## 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	和仁菊水線	玉名郡和水町西吉地字村ノ前 1044番4地先から 玉名郡和水町西吉地字尾林 861番10地先まで	194.0	単道改 (舗装)

2 供用を開始する期日 平成24年5月1日

## 熊本県告示第644号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成24年5月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年5月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

## 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	河陰阿蘇線	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字中野 5483番4地先から 阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字橋場 5423番1地先まで	100.0	単道改

2 供用を開始する期日 平成24年5月1日

## 熊本県告示第645号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成24年5月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年5月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

## 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	球磨田浦線	葦北郡芦北町大字吉尾字本迫 731番1地先から 葦北郡芦北町大字吉尾字除下 828番地先まで	120.0	単道改 (舗装新設)

2 供用を開始する期日 平成24年5月1日

公 告

熊本県公告第259号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成24年5月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
コメリホームセンター御船店  
上益城郡御船町大字木倉字毘沙門384番ほか
- 2 大規模小売店舗を設置し、小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称及び代表者氏名	住 所
株式会社コメリ 代表取締役社長 捧雄一郎	新潟市南区清水4501番地1

- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
平成24年10月18日（希望予定日）
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
4,832平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
建物東側 97台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
建物東側 18台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
No.1 建物西側 31.5平方メートル  
No.2 建物東側 65平方メートル 合計96.5平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
建物内西側 33立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前7時 閉店時刻 午後9時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前6時30分から午後9時30分まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
2箇所 駐車場東側及び北側
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
No.1 24時間  
No.2 午後10時から午前6時30分まで
- 7 届出年月日  
平成24年4月10日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び上益城地域振興局総務部総務振興課  
平成24年5月1日から平成24年9月1日まで

熊本県公告第260号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

平成24年5月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 委託業務の名称  
建築計画概要書の電子データ化及び精査業務（その8：上益城地域振興局管内）
  - (2) 委託業務に係る入札・契約担当部局  
熊本県土木部建築住宅局建築課 建築物安全推進室安全推進班
  - (3) 委託業務の内容  
委託業務仕様書による。
  - (4) 委託期間  
契約締結の日から平成25年3月25日まで
  - (5) 履行場所  
熊本県上益城郡御船町辺田見396-1  
熊本県上益城地域振興局土木部景観建築課 ほか



- 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超え、当該書類の目録を電子入札システムで提出し、当該書類を書面で提出期間内に郵送又は持参により提出すること。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を(3)の提出期間内に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
公告の日から平成24年6月1日(金)午後5時まで
- (4) 提出先  
1(2)に掲げる入札・契約担当部局  
所在地 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (5) 確認結果の通知  
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において行う。
- (2) 入札の方法等  
ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成24年6月11日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。  
イ 紙入札による入札の方法  
(ア) 日時 平成24年6月12日(火)午前10時  
(イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟本館地下1階 入札室  
(ウ) 入札書の提出方法  
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成24年6月11日(月)までに1(2)に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表面に「委託業務の名称」及び「開札日時」を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表面に「再入札書」、「委託業務の名称」を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。
- (3) 開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(2)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員)のもとに(2)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (4) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとする。
- (5) 入札の無効  
次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。  
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号に該当する入札  
イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札  
ウ 電子入札において契約権限のない者のICカードを使用して行った入札  
エ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (6) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (7) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (8) 入札保証金

- 免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否  
要
- (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して14日を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して7日を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、熊本県会計規則第77条の規定により契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。  
(本公告に係る入札・契約担当部局)  
熊本県土木部建築住宅局建築課 建築物安全推進室安全推進班  
電話番号 096-333-2535  
ファックス番号 096-384-9820
- (2) 競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること。  
熊本県出納局管理調達課 管理審査班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455  
受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment（調達する役務の名称、数量）  
Electronic data making and close inspection of architectural plan synopses  
(Part 8:Jurisdiction of Kamimashiki Regional Promotion Bureau)
- (2) Date and Place for tender（入札期日）  
Date: 10:00 a.m., 12 June 2012  
Place: Bid Room (Prefectural Government Main Building, basement 1st floor)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract（担当部局名称、連絡先）  
Architecture Division  
Architecture and Housing Bureau  
Department of Civil Engineering  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Chuo-Ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
862-8570, Japan  
Phone:096-333-2535
- (4) Other（その他）  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen

### 熊本県公告第261号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年5月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
宇土市高柳町字鎌田125番1、同125番3、同125番4、同125番5、同125番6、同125番8、同125番9、同125番10、同142番2、同142番6、同142番8及び同156番の一部  
3,768.63平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
宇土市南段原町74番地1



株式会社中村不動産開発

熊本県公告第262号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により国土地理院長より次のとおり基本測量の実施を終った旨の通知があったので、同条第3項の規定に基づき公告する。

平成24年5月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（電子国土基本図（地図情報）修正測量）	平成23年5月9日から 平成24年3月31日まで	熊本県内全域

熊本県公告第263号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成24年5月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称  
熊本県職員認証トップページ広告掲載取扱業務
- (2) 委託業務の内容  
熊本県職員認証トップページへの有料バナー広告掲載に係る広告の募集等
- (3) 委託業務の詳細  
入札説明書及び仕様書のとおり
- (4) 委託期間  
平成24年6月1日から平成25年3月31日まで
- (5) 入札方法
  - ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
  - ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
  - エ 入札保証金は、免除する。

2 入札に参加できる者

- 次に掲げる条件を全て満たす者であること。
  - (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）第5条第1項による審査のうえ、入札参加資格者として要綱第6条の入札参加資格者名簿の営業種目の広報・広告業務（企画・制作）に登録された者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
  - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
  - (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
  - (4) 6の(3)の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
  - (5) 平成24年5月1日現在において、委託業務と同種の営業を2年以上営んでおり、委託業務と同種の実績があること。
  - (6) 熊本県内に本店、支店又は営業所を有すること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法
  - 2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）  
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 電話096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
平成24年5月1日(火)から平成24年5月7日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格確認申請書の提出  
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (1) 提出期間  
平成24年5月1日(火)から平成24年5月14日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
- (2) 提出場所  
5に記載のとおり
- (3) 提出方法  
5に記載の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
- (4) 入札参加資格確認結果の通知  
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所  
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課(県庁行政棟新館9階)  
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話096-333-2143
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
5に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所  
ア 交付期間  
平成24年5月1日(火)から平成24年5月16日(水)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。  
イ 交付場所  
5に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時  
平成24年5月17日(木)午前11時  
イ 場所  
熊本県庁行政棟新館情報企画課(9階)
- (4) 入札書の提出方法  
(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成24年5月16日(水)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札  
イ 委任状を提出しない代理人のした入札  
ウ 記名押印を欠く入札  
エ 金額を訂正した入札  
オ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
カ 明らかに連合によると認められる入札  
キ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札  
ク 2以上の意思表示をした入札  
ケ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (3) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格を上回る最高の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (4) 契約の締結  
ア 契約書作成の要否  
イ 契約の締結期限  
落札者決定の日から14日以内とする。  
ウ 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者決定の日から7日以内とする。
- (5) 契約保証金

契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）の100分の10以上の金額を納付しなければならない。

ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(6) その他詳細は、入札説明書等による。

#### 登載依頼

#### 特定調達（WTO）案件の落札結果の公告

#### 熊運免公告第253号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年5月1日

熊本県警察本部長 西郷 正実

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
平成24年・25年度 熊本県運転免許センター庁舎清掃業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県警察本部交通部運転免許課庶務係  
郵便番号 869-1107 熊本県菊池郡菊陽町辛川2655
- 3 落札者を決定した日  
平成24年3月16日
- 4 落札者の氏名及び住所  
熊本市月出一丁目7番13号 大森産業株式会社
- 5 落札金額  
49,392,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
総合評価一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
平成24年1月27日